

# 10月13日、大阪市議会で “日本軍「慰安婦」問題の早期解決に関する意見書”が可決！！

2010年10月13日、大阪市議会で“日本軍「慰安婦」問題の早期解決に関する意見書”が可決されました。これで、全国の地方自治体で意見書が可決されたのは34カ所となりました。日本軍「慰安婦」被害者の多くが80歳を超え、一刻の猶予もない状況です。菅政権は今すぐ公式の謝罪と補償を行い、尊厳回復を行うべきです。

これまで、日本軍「慰安婦」問題の解決を求める意見書が可決された自治体

大阪市、木津川市、八幡市、北栄町、高槻市、一関市、多良間村、豊見城市、読谷村、南城市、西東京市、小樽市、堺市、吹田市、今帰仁村、向日市、我孫子市、岡山市、ふじみ野市、田川市、国立市、船橋市、長岡京市、国分寺市、泉南市、生駒市、京田辺市、小金井市、三鷹市、箕面市、福岡市、札幌市、清瀬市、宝塚市（順不同）

## 日本軍「慰安婦」問題の早期解決に関する意見書

かつての戦争において、日本が近隣諸国の人々に多大な被害を与えてから、65年が経過する。しかし、いまだに戦争被害の傷は癒されていない。日本軍「慰安婦」問題は、その象徴的な被害であり、人間としての名誉と尊厳を著しく傷つけられた被害者の思いは筆舌に尽くしがたいものがある。

日本政府としては、1993年8月に、当時の河野洋平内閣官房長官がお詫びと反省の気持ちを述べ、そのような気持ちを我が国としてどのように表すかについては、今後とも真剣に検討すべきものという談話を発表しているが、何ら進展していない。

よって国におかれては、河野談話に矛盾しないよう慰安婦問題の真相究明を行い、被害者の尊厳回復とともに、今日なお存在する女性への暴力・人権侵害の解決に向け、誠実に対応されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月13日  
大阪市委

2010年(平成22年)10月14日 木曜日 享月

### 「慰安婦」究明求める 大阪市民議会 意見書を可決

大阪市民議会は13日、旧日本軍の慰安婦問題の真相究明と被害者の名誉回復を国に求める意見書を賛成多数で可決した。市議会に意見書可決を働きかけた市民グループによると、同様の趣旨の意見書が可決されたのは全国で33カ所目。府内では箕面市や泉南市などに次いで6カ所目になるという。

意見書では、1993年に河野洋平官房長官(当時)が出した談話で、被害者へのお詫びと反省の気持ちをどう表すか今後検討するとしながら、「何ら進展していない」と指摘。談話と矛盾しないよう、慰安婦問題の真相究明と被害者の尊厳回復、女性への暴力や人権侵害の解決に向け、誠実に対応することを求めている。

慰安婦問題をめぐっては、各地の市民グループが問題解決を訴え、署名集めや議員への説明に取り組んでおり、兵庫県宝塚市議会が2008年3月、全国で初めて意見書を可決。大阪市民議会はこれまで意見書を可決した自治体の中で最も大きく、市民グループとしては今後の活動のはずみになりたい考えだ。

大阪市民議会への働きかけをしてきた「大阪市民で「慰安婦」意見書を求める会」の方清水さんは「可決が難しい状況で直前まで努力した。困難でも市民の力で壁を突き崩せることが分かり、他の地域に希望を与えたと思う」と話した。(千種辰彦)